

施策評価シート【分野別施策】

施策名				関係部			
2－⑩		消防・救急体制を強化する			消防本部		
所管事業に関連する成果指標							
指標名	単位	実績値					5年度 目標値
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度	5年度	
住宅用火災警報器設置率	%	85	86	86	86	87	87
普通救命講習修了者数（累計）	人	53,897	56,739	57,908	59,773	62,132	62,000

関連事業				
○火災予防推進事業○応急手当の普及・啓発事業○住宅密集地等消火体制強化事業				
決算額				
	2年度	3年度	4年度	5年度
事業費（千円）	389,844	446,543	1,142	1,111
執行率（%）	75.11	99.68	89.85	99.20

施策の推進に向けた主な取組の「成果」
・防火キャンペーンや少年消防クラブ員による広報活動を実施し、市民の防火意識の高揚を図りました。また、事業所と連携した実践的な消防訓練を実施し、自衛消防力の強化を図りました。 ・消火用資機材の新設や地域住民を対象とした取扱訓練を実施し、住宅密集地等における初期消火体制の強化を図りました。 ・各種救急講習において、救命処置の必要性や心肺蘇生法及びAEDの取扱方法を指導し、応急手当の普及・啓発を図りました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」
・多種多様化する災害に、的確に対応できる消防力が必要です。 ⇒能登半島地震の教訓を生かすとともに、デジタル技術を活用し、消防・救急業務の効率化・高度化を図ります。また、車両の更新や庁舎の再整備を計画的に進めるほか、消防団への支援を継続するとともに、国・県・近隣自治体との連携協力体制を更に強化します。 ・火災の未然防止や被害軽減のため、市民の防火意識の高揚や住宅密集地等における初期消火体制の強化を図る必要があります。 ⇒秋季・春季の火災予防運動や防火キャンペーンなど、多様な手段による広報活動を継続的に実施し、住宅用火災警報器の設置や維持管理を促進します。また、消火用資機材及び収納箱の設置や更新を進めるとともに、消防本部や消防団から実践的な訓練機会を提供し、地域防災力の更なる

強化を図ります。

- ・救急患者の救命率向上のため、市民に対する応急手当の普及・啓発が必要です。

⇒幅広い世代を対象とした各種救急講習を継続的に開催します。また、より多くの市民に応急手当の普及・啓発を図るため、応急手当普及員の増員に取り組めます。